

新潟県立豊栄高等学校修学旅行事業委託仕様書

1 委託事業名

新潟県立豊栄高等学校修学旅行事業

2 研修の目的

本事業は、下記①～③を目的とする。

- ①日常生活から離れ、校外での活動を行うことにより、社会のルールやマナーを守るなど社会性や協調性を養成する。
- ②歴史的建造物や芸術・産業などに直接触れることにより、日本の文化を尊重する姿勢を涵養する。
- ③班別自主研修の企画・立案・実施を通じて自主自律の実践を図るとともに、集団を統率するリーダーシップを育成する。

3 旅行期日

令和7年11月5日（水）～11月7日（金）

4 旅行先

西日本方面（関西から広島県まで）

5 行程（概要）

令和7年11月5日（水）	県立豊栄高等学校	集合・出発
令和7年11月7日（金）	県立豊栄高等学校	帰着・解散

6 参加人数（予定）

57名（生徒53名、引率教員4名）

7 委託業務の内容

- (1) 修学旅行の日程表の作成
- (2) 旅行中の交通手段及び宿泊先の確保
- (3) 研修、交流プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 保護者説明会及び事前・事後研修の企画・運営
- (5) 修学旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- (6) 事業実施にかかる諸手続等
- (7) 修学旅行のしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

8 研修内容

- (1) 日本の文化・歴史に触れる研修

9 現地滞在方法

- (1) 全員が同一の宿泊施設に滞在すること（分宿は不可 民泊は排除しない）
- (2) 性別に配慮したマッチングが可能であること

10 交通手段

- (1) 新潟空港、伊丹空港間の移動は航空機によるものとする。
- (2) 空路以外は貸切バス又は公共交通機関を利用するものとし、自主研修、コース別研修等を除いて出発から帰着まで生徒全員で移動するものであること

11 添乗員

出発から帰着まで、航空機による移動を除いて添乗員を1名以上同行させること

12 見積

- (1) 事前・事後研修及び現地研修一切に係る費用を見積もること
- (2) 費用変動（燃油等）があるものについては、その旨を明記すること
- (3) 提示した内容以外に係る費用（個人的費用、例えば、任意保険料、旅行期間中の飲食経費、その他必要と考えられる諸費用等）についても、参考として別紙提出すること